

介護人材緊急雇用事業

1 趣 旨

介護分野への就職を希望する求職者に対し、介護資格の取得支援と介護職場でのマッチングを適正に行い、短期離職にならないよう安定的に介護人材を確保する。

2 事業の概要

(1) 介護資格（ヘルパー２級）の取得支援

介護保険施設や事業所において働くために、基本的な介護技術を短期間で取得できるよう、県内２カ所でヘルパー研修を行う。

(2) 求職者の緊急雇用

島根県社会福祉協議会において、臨時雇用となり事業所で介護の教育訓練を受ける。

(3) 適正やニーズに応じたマッチング

いろいろな事業所で教育訓練を受け、求職者の適正や事業所のニーズに応じたマッチングを行い、事業所への就職につなげる。

○受け入れ計画

- ・ヘルパー研修（松江会場20名、浜田会場15名）
- ・教育訓練：年間延べ60名
- ・コーディネーターの配置

3 平成22年度予算額

46,000千円

(担当課 高齢者福祉課)

苦情処理体制整備事業

1 趣 旨

介護サービス内容に関する苦情については、国保連が処理機関と位置づけられていることから、国保連に対し当該事務実施のための補助を行い、的確かつ迅速な解決が図られる体制を整備し、介護保険制度の円滑な運営と利用者の権利保護を図る。

2 事業の概要

苦情処理体制整備運営補助事業補助金

- ・事業主体 島根県国民健康保険団体連合会
- ・事業内容 介護保険サービス苦情処理調査、苦情処理委員会開催等

3 平成22年度予算額

8,938千円

(担当課 高齢者福祉課)